

2021年3月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目21番11号
アライドテレシスホールディングス株式会社
代表取締役会長 大 嶋 章 禎

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使は、ご出席のほか「書面（郵送）」又は「インターネット」により行うことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2頁に記載のご案内に従って2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時30分
(受付開始：午前10時)
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目5番7号
T O C有明4階 EASTホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までにご行使ください。

（3）代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.at-global.com>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防のための対応について

---

新型コロナウイルス感染予防に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使についてのお願い

- ・ 本株主総会へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネットにてお手続きくださいますようお願い申し上げます。
- ・ インターネットによる議決権行使の方法は、次頁をご参照ください。

### ■当日の運営について

- ・ 株主総会に出席する役員及び運営スタッフはマスクを着用いたします。
- ・ 例年よりも開催時間及び規模を縮小しての運営となります。
- ・ 議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。
- ・ 会場での招集ご通知等の資料及びお飲み物の配布は中止いたします。

### ■当日のご来場に際してのお願い

- ・ ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されない株主様は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ 当日の受付開始は午前10時を予定しております。それより前にご来場されましても受付及びご入場はできませんのでご了承ください。
- ・ 受付前にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・ 受付時に検温をさせていただく予定です。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りさせていただく場合がございます。

---

今後の状況により本株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.at-global.com>）にてお知らせいたします。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード<sup>\*1</sup>をスマートフォン等<sup>\*2</sup>でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードの入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。  
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

### 2. 議決権コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は、今回の株主総会に限り有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）からおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2021年3月24日（水曜日）午後5時30分です。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。

- (2) 議決権を議決権行使書面（郵送）とインターネットの双方でご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

#### 4. お問い合わせ先について

「スマート行使」又は「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等のご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

|                                   |
|-----------------------------------|
| フリーダイヤル 0120-768-524（平日午前9時～午後9時） |
|-----------------------------------|

以 上

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されている必要があります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために 1 名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | おおしま たかよし<br>大嶋 章禎<br>(1940年9月17日生)       | 1987年3月 当社代表取締役社長<br>1987年9月 当社代表取締役会長(現任)<br>1987年9月 Allied Telesis, Inc. 取締役会長兼CEO(現任)<br>2004年12月 アライドテレスィス㈱代表取締役社長(現任)                                                                           | 一株            |
| 2          | サチエ オオシマ<br>Sachie Oshima<br>(1971年8月9日生) | 2004年1月 Allied Telesis, Inc. 取締役(現任)<br>2004年3月 当社取締役<br>2005年5月 Allied Telesis Capital Corp. 取締役(現任)<br>2007年2月 スタンフォード大学医学部特任准教授(現任)<br>2007年3月 当社取締役退任<br>2010年3月 当社取締役<br>2020年9月 当社代表取締役副会長(現任) | 一株            |
| 3          | アッシュ バドワル<br>Ashit Padwal<br>(1964年1月5日生) | 2006年1月 Allied Telesis Capital Corp. 取締役(現任)<br>2011年9月 Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー(現任)<br>2012年3月 当社取締役(現任)<br>2013年1月 米国航空宇宙工業会サブライチェーン諮問委員会メンバー(現任)<br>2013年1月 国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー(現任)     | 一株            |

(注) 1. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況における会社名の一部は、略称又は通称で記載しております。

- 大嶋章禎氏は、アライドテレスィス㈱の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
- Sachie Oshima氏は、当社代表取締役会長大嶋章禎氏の子であります。
- 他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる役員等の職務の執行に起因する争訟費用や第三者・会社に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案の候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、次回更新時には同様の内容で更新を予定しております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | いのうえ たかし<br>井上 隆 司<br>(1956年8月24日生) | 1981年10月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>1985年5月 公認会計士登録<br>1998年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任<br>2018年10月 井上隆司公認会計士事務所開設(現任)<br>2018年10月 共栄会計事務所パートナー就任(現任)<br>2019年3月 ㈱ブロードバンドタワー取締役(監査等委員)(現任)<br>2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>2019年11月 方正㈱監査役(現任) | 一株            |
| 2          | わかな ただし<br>若 菜 忠<br>(1940年11月6日生)   | 1969年3月 工学博士(東北大学)<br>1969年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社<br>1986年4月 NTTヒューマンインターフェイス研究所主幹研究員<br>2000年4月 埼玉学園大学経営学部教授<br>2005年3月 当社取締役<br>2006年8月 アライドテレシス㈱代表取締役副社長<br>2009年3月 当社及びアライドテレシス㈱取締役退任<br>2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                         | 50,000株       |
| 3          | あらい しょうじ<br>新 井 章 治<br>(1946年9月7日生) | 1971年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社<br>1995年6月 NTTデータ通信㈱(現NTTデータ)東北支社長<br>1998年6月 NTTデータ・カスタマサービス㈱代表取締役常務<br>2003年6月 ジャパンシステム㈱常務取締役<br>2006年4月 ㈱ネットリーシング代表取締役<br>2011年3月 当社監査役<br>2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                            | 一株            |

(注) 1. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況における会社名の一部は、略称又は通称で記載しております。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる役員等の職務の執行に起因する争訟費用や第三者・会社に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案の候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、次回更新時には同様の内容で更新を予定しております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

4. 当社は、井上隆司氏、若菜忠氏及び新井章治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

①井上隆司氏は、公認会計士としての専門的な知識を有しており、その財務及び会計に関する知見を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

②若菜忠氏は、当社グループの事業領域である通信・ネットワーク工学の研究者であり、幅広い知識を有しております。また、過去に当社取締役及び当社子会社の代表取締役副社長として業務執行の経験を有しております。これらの知識や経験・実績を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

③新井章治氏は、会社経営に関する幅広い知識・経験を有しております。これらの知見を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 候補者の独立性について

当社は、井上隆司氏及び若菜忠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、確定金額報酬とは別に、その具体的な内容及び具体的な算定方法についても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役は0名）、当社の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）となり、ストックオプションとしての新株予約権の割当数は、当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対し22,500個、当社監査等委員である取締役にに対し2,500個が上限となります。

#### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることにより経営参画の意識を高めることを目的として、当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 本新株予約権の数の上限

新株予約権50,000個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式5,000,000株を上限とし、(3)①の規定に従い付与株式数が調整される場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

##### (2) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(3) 本総会の決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

② 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行を決議した日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

(ア) 本新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(イ) 本新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行又は本新株予約権自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(ウ) 上記のほか、本新株予約権割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

### ③新株予約権を行使することができる期間

付与決議日より2年を経過した日から当該決議日より10年を経過する日までとする。

### ④本新株予約権の行使の条件

本新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

### ⑤本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### ⑥譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

### ⑦本新株予約権の取得条項

(ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(ウ) 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

⑧組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②に準じて決定する。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める行使期間の満了日までとする。

(カ) 新株予約権の行使の条件

上記④に準じて決定する。

(キ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記⑤に準じて決定する。

(ク)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(ケ)新株予約権の取得条項

上記⑦に準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑩新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

⑪新株予約権の公正価額の算定方法

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社監査等委員である取締役に対する金銭でない報酬等の額の算定の前提となる新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(自 2020年1月1日)  
(至 2020年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により各国でロックダウンが実施され、経済活動の抑制により景気が急速に悪化するなど極めて厳しい状況となりました。また、米中貿易摩擦や米国大統領選挙に伴う政策動向が与える世界経済への影響が懸念され、先行きが見通しにくい中で推移しました。

当社グループが属する情報通信機器業界におきましては、感染症対策としてのオンライン化やリモートアクセス強化、また、経営課題としてのデジタル化や無線LAN化促進、さらに、経営効率化としてのネットワーク構築運用の省人化やIT関連のトータルコストの削減といった需要が拡大すると同時に、サイバーセキュリティ対策のニーズが増加しています。

このような状況の下、当社グループはデジタル化社会を支える重要なインフラを担う会社として、市場動向に基づく最新技術の製品化とサービスの事業化を進め、とりわけ需要が高まるサイバーセキュリティ対策やITインフラの管理・運用に優れたソリューションや高付加価値サービスの拡販を強化してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大の事業活動への影響については、製品供給面では、海外に複数の自社工場を保有する強みを活かすことで生産活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、営業・販促面では、オンラインでの各種プロモーション活動を積極的に展開してまいりました。さらに、営業・サービス体制の強化を図るため、主に日本で人員増強を図りつつ、海外の不採算地域での配置転換など経営の合理化を進めました。

当連結会計年度の業績は、ロックダウンによる経済活動が停滞した海外での売上が減少したものの、日本での売上が大幅に増加して海外の減収分を補った結果、売上高は293億81百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。

利益面では、人件費が増加した一方、前連結会計年度に実施した統廃合による研究開発費の減少や大型イベントの中止による広告宣伝費の減少、さらには移動制限による旅費交通費の減少などから販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は6億24百万円(前連結会計年度比153.6%増)となりました。また、支払利息として2億58百万円(前連結会計年度は1億96百万円)を計上したことなどにより、経常利益は4億円(前連結会計年度は1億50百万円の経常損失)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億85百万円(前連結会計年度比37.6%増)となりました。

当連結会計年度の当社グループの所在地別セグメント売上高の概要は次のとおりです。

#### ■日本

日本では、高まるデジタル化需要の中で、顧客の多種多様なニーズに応えるソリューションビジネスを推進するため、引き続き人員増強による営業・サービス体制を強化しました。また、ウィズコロナ下における新たな広告・販促活動とし

て、Webを活用したセミナーの拡充や各種オンラインイベントへの出展を通して注力製品やサービスの訴求に努めてまいりました。そのような中、文部科学省の「GIGAスクール構想」の予算執行もあったことから、大型案件の受注が好調となりました。製品別では、主力製品であるxシリーズ・スイッチ製品群及び無線LAN製品の出荷が好調となりました。さらに、ネットワーク設計・構築、保守、ネットワーク監視などのサービス売上が伸長しました。この結果、日本での売上高は206億47百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。

#### ■米州

米州では、在日米軍基地における居住者向けの定額制インターネットサービスの売上が増加しました。一方で、ロックダウンによる経済活動の停滞により販売代理店向けの出荷が減少したほか、大統領選挙を控えた政策動向の不透明感から公共投資の抑制が見られ、中央・州政府からの受注が振るいませんでした。製品別では、ネットワークインターフェースカード及びxシリーズ・スイッチ製品群の出荷が減少しました。この結果、米州全体での売上高は39億50百万円（前連結会計年度比20.1%減）となりました。

#### ■EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）

EMEAでは、Webを活用した営業・販促活動を強化し、システムインテグレータなどのパートナーの新規開拓を推進してまいりました。しかしながら、度重なるロックダウンによる経済活動の停滞の影響を受けて商談の保留や延期があり、全体として受注は振るいませんでした。国別では、ドイツや第4四半期（10月～12月）に持ち直したイギリスで売上が堅調となったものの、ロシア及びその周辺国やイタリア、フランスで売上が大きく減少しました。製品別では、メディアコンバータの出荷が好調となりましたが、xシリーズ・スイッチ製品群及びSFPモジュールの出荷が減少しました。この結果、EMEA全体での売上高は33億3百万円（前連結会計年度比23.6%減）となりました。

#### ■アジア・オセアニア

アジア・オセアニアでは、パートナーの新規開拓を進める一方、不採算地域での配置転換を行いました。しかしながら、景気悪化による商談の保留・延期の発生、また、ロックダウンによるネットワーク工事者の移動制限で工事計画や進捗への影響も見られました。また、公共案件では、コロナ対策優先のため、計画の予算縮小や中止がありました。国別では、マレーシアやインドネシアで前期を上回ったものの、インド、タイ、オーストラリアで売上が大きく減少しました。製品別では、産業用スイッチ製品は堅調であったものの、xシリーズ・スイッチ製品群及びSFPモジュールの出荷が減少しました。この結果、アジア・オセアニア全体での売上高は14億79百万円（前連結会計年度比27.2%減）となりました。

（単位：百万円）

|                 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|-----------------|---------|---------|----------|
| 売上高             | 29,121  | 29,381  | 0.9%     |
| 日本              | 17,821  | 20,647  | 15.9%    |
| 米州              | 4,942   | 3,950   | △20.1%   |
| EMEA            | 4,324   | 3,303   | △23.6%   |
| アジア・オセアニア       | 2,032   | 1,479   | △27.2%   |
| 営業利益            | 246     | 624     | 153.6%   |
| 経常利益又は経常損失(△)   | △150    | 400     | －%       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 135     | 185     | 37.6%    |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において基幹業務システム更改、国内子会社の新営業拠点開設費用、開発用機器、生産・検査用設備及び保守サービス用設備の取得など、総額4億62百万円の設備投資を行っております。

## (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入れ及び市場からの直接調達など、資金需要ごとにより有利な方法で調達することとしております。

## (4) 対処すべき課題

ネットワークインフラに対する市場ニーズが高度化・広範化する中、当社グループは、技術力の向上、マーケティング力及び営業力の強化により、ネットワークのスペシャリストとして、迅速な対応と高度なトータルソリューションの提供により、事業価値・企業価値の向上に努めてまいります。

また、企業経営に対する健全性、透明性が求められる中、当社グループは、コーポレートガバナンスの確立、コンプライアンスの強化、会社情報の適時開示等を通して、これらの要求、要望に応えられるように全力で取り組んでまいります。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第31期<br>(2017年12月期) | 第32期<br>(2018年12月期) | 第33期<br>(2019年12月期) | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 29,206              | 28,638              | 29,121              | 29,381                           |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 1,140               | 550                 | 246                 | 624                              |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)       | 848                 | 84                  | △150                | 400                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,131               | 211                 | 135                 | 185                              |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)          | 10.38               | 1.93                | 1.23                | 1.70                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 20,992              | 22,675              | 24,668              | 25,770                           |
| 純 資 産 (百万円)               | 4,476               | 4,657               | 4,434               | 4,337                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 38.50               | 40.09               | 39.59               | 38.70                            |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金               | 議決権比率  | 主要な事業内容                  |
|------------------------------------------------|---------------------|--------|--------------------------|
| アライドテレシス株式会社                                   | 1,987<br>百万円        | 100.0% | ネットワーク関連機器の開発、販売、保守      |
| Allied Telesis International<br>(Asia)Pte.Ltd. | 33,582<br>千シンガポールドル | 100.0% | ネットワーク関連機器の製造、物流統括、販売、開発 |
| Allied Telesis, Inc.                           | 18<br>千米ドル          | 54.2%  | ネットワーク関連機器の開発、販売         |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

- ① ネットワーク関連機器の開発、製造、販売、保守及びコンサルティング
- ② コンピュータソフトウェア及び情報システムの開発、企画、製作、販売、保守及びコンサルティング
- ③ 上記①②に関連する工事の設計、施工、運用・管理、保守及びコンサルティング

(8) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

|      |                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社  | 本社：東京都品川区                                                                                                                                     |
| 国内拠点 | 北海道、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 海外拠点 | アメリカ、メキシコ、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、ルーマニア、イスラエル、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポール、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム、タイ、インドネシア、中国、台湾                                          |

(9) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門            | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|--------------|-------------|
| 情報通信・ネットワーク関連事業 | 1,724 (55) 名 | 33名増 (11名減) |
| 合 計             | 1,724 (55) 名 | 33名増 (11名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 35 (一) 名 | 一名 (一)    | 45.1歳 | 15年3か月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額    |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,843百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 912百万円   |
| 株式会社横浜銀行     | 572百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 553百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 500百万円   |

# (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600, 000, 000株
- (2) 発行済株式の総数 109, 671, 545株（自己株式371株を含む）
- (3) 株主数 15, 601名
- (4) 大株主

| 株 主 名                             | 持株数（株）       | 持株比率（％） |
|-----------------------------------|--------------|---------|
| OSHIMA GENERAL HOLDINGS NO.1, LLC | 47, 660, 000 | 43. 46  |
| 横山 尚之                             | 1, 512, 200  | 1. 38   |
| 野末 郁代                             | 800, 000     | 0. 73   |
| アライドテレシスホールディングス従業員持株会            | 575, 100     | 0. 52   |
| 岡崎 吉男                             | 456, 000     | 0. 42   |
| 福永 嘉之                             | 436, 500     | 0. 40   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口４）               | 417, 400     | 0. 38   |
| 新藤 浩                              | 403, 000     | 0. 37   |
| 藤村 幸代                             | 395, 300     | 0. 36   |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC       | 380, 900     | 0. 35   |

（注）持株比率は、自己株式（371株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

（2020年12月31日現在）

#### ①第23回新株予約権（2011年３月29日開催の第24回定時株主総会）

|               |                       |         |           |
|---------------|-----------------------|---------|-----------|
| 発行決議日         | 2012年３月14日開催の取締役会     |         |           |
| 新株予約権の数       | 9, 330個               |         |           |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 933, 000株        |         |           |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない           |         |           |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり138円             |         |           |
| 新株予約権の行使期間    | 2013年３月23日～2021年３月28日 |         |           |
| 当社役員の保有状況     | 人数                    | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名                    | 1, 000個 | 100, 000株 |

②第24回新株予約権（2012年3月27日開催の第25回定時株主総会）

|               |                       |         |           |
|---------------|-----------------------|---------|-----------|
| 発行決議日         | 2013年3月14日開催の取締役会     |         |           |
| 新株予約権の数       | 18,385個               |         |           |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,838,500株       |         |           |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない           |         |           |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり255円             |         |           |
| 新株予約権の行使期間    | 2015年3月23日～2022年3月26日 |         |           |
| 当社役員の保有状況     | 人数                    | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名                    | 2,000個  | 200,000株  |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2020年12月31日現在）

| 地 位              | 氏 名           | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                |
|------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 大 嶋 章 禎       | Allied Telesis, Inc. 取締役会長兼CEO<br>アライドテレスリス株式会社代表取締役社長                                                                      |
| 代表取締役副会長         | Sachie Oshima | スタンフォード大学医学部特任准教授<br>Allied Telesis, Inc. 取締役<br>Allied Telesis Capital Corp. 取締役                                           |
| 取 締 役            | Ashit Padwal  | Allied Telesis Capital Corp. 取締役<br>Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー<br>米国航空宇宙工業会サプライチェーン諮問委員会メンバー<br>国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー |
| 取 締 役            | 中 河 正 勝       | 一般社団法人日中科学技術交流協会理事<br>一般社団法人次世代エネルギー研究・開発機構専務理事<br>一般社団法人国家ビジョン研究会代表理事                                                      |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 井 上 隆 司       | 公認会計士<br>共栄会計事務所パートナー<br>株式会社ブロードバンドタワー取締役（監査等委員）<br>方正株式会社監査役                                                              |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 若 菜 忠         | —                                                                                                                           |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 新 井 章 治       | —                                                                                                                           |

- (注) 1. 村山正和氏は、2020年3月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
2. 若菜忠氏は、上記1. の村山正和氏の補欠として、2020年3月26日開催の第33回定時株主総会で社外取締役（監査等委員）に選任されました。
3. 当社は、監査等委員である取締役の井上隆司氏及び若菜忠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

4. 監査等委員である井上隆司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部統制部門との連携により監査の実効性を高めるため、新井章治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 支給人員        | 報酬等の額               |
|----------------------------|-------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（ 1名） | 109百万円<br>（ 100百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>（ 4名） | 21百万円<br>（ 21百万円）   |
| 合 計                        | 8名<br>（ 4名） | 131百万円<br>（ 121百万円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第32回定時株主総会において年額7億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第32回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。
3. 上記には、2020年3月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含めております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活動状況                                                                                                                             |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 井 上 隆 司 | 当事業年度に開催された取締役会5回及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士としての専門的見地、企業監査の経験から、議案・審議全般について適宜、必要な発言を行っております。                             |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 若 菜 忠   | 就任後、当事業年度に開催された取締役会4回の全て及び監査等委員会8回のうち7回に出席いたしました。<br>通信・ネットワークの幅広い知識、当社取締役及び当社子会社代表取締役としての業務執行の経験から、議案・審議全般について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 新 井 章 治 | 当事業年度に開催された取締役会5回及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。<br>主に経営に関する広範な知識、経験から、議案・審議全般について適宜、必要な発言を行っております。                                     |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が44回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 45,500千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55,500千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等及び過去の監査の実績を検討した結果、当該報酬等に同意しております。
2. 当社の連結子会社であるアライドテレンス株式会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、現時点で責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めます。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は法務室とし、同部署を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査人は、代表取締役の指示に従い、コンプライアンスの状況を監査し、

定期的に報告するものとする。法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。また、グループ全体のコンプライアンス体制の運用評価及び整備・強化・有効性の維持・向上のために必要な諸施策を提言することを目的とする「統合コンプライアンス委員会」を設置する。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。監査等委員でない取締役及び監査等委員は「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとする。さらに、組織横断的なリスク状況の監視及び全社対応は、「統合コンプライアンス委員会」を中心に行うものとする。新たに生じた重大なリスクについては、速やかに対応する責任者となる取締役を定め、対応にあたるものとする。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当取締役は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

## ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務室は、これらを横断的に推進し、管理する。

## ⑥子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項の当社への報告体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社が定める「グループ管理規程」に基づいて、子会社の業績、財務状況、重要な人事、その他重要な情報について取締役会は定期的な報告を受け、その状況に応じてリスク管理を行う。また、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

## ⑦監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は置かないものとする。ただし、監査等委員会が必要に応じて法務室長の了承を得た上で、法務室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるとし、その使用人は、その命令に関して取締役及び法務室長の指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧当社及び子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に定める事項（会社法第357条）に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を速やかに報告する。報告の方法は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。なお、監査等委員会に前項の報告を行ったものに対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役、業務担当取締役等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記(1)の業務の適正を確保するための体制については、「統合コンプライアンス委員会」を設置し、その実効性を確認することとしております。当事業年度に関しては「統合コンプライアンス委員会」を2回開催しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

なお、株式の大量買付行為等のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、関係諸法令に従い適切な措置を講じてまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的かつ継続的な株主への利益還元を経営課題として考えるとともに、社会のニーズや技術の進歩・動向などを見据えた研究開発を成長のための必要不可欠な投資と位置付けた上で、経営基盤の強化と財務体質の健全性の保持に努めております。その上で業績に応じた株主への利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、繰越利益剰余金が欠損の状況にあり、財務基盤の安定を最優先とすることから、配当を見送る予定です。当社は、早期の業績の回復と復配に向けて全力で取り組んでまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-----------------------------|------------|---------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )                 |            | ( 負 債 の 部 )               |            |
| 流 動 資 産                     | 16,530,171 | 流 動 負 債                   | 14,736,474 |
| 現 金 及 び 預 金                 | 4,060,310  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,126,106  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金           | 6,002,054  | 短 期 借 入 金                 | 2,427,945  |
| リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産 | 330,939    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,511,671  |
| 商 品 及 び 製 品                 | 3,784,308  | リ ー ス 債 務                 | 616,688    |
| 仕 掛 品                       | 324,013    | 未 払 法 人 税 等               | 235,946    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品             | 840,072    | 賞 与 引 当 金                 | 216,014    |
| そ の 他                       | 1,278,848  | 前 受 収 益                   | 4,966,194  |
| 貸 倒 引 当 金                   | △90,374    | そ の 他                     | 2,635,907  |
| 固 定 資 産                     | 9,240,354  | 固 定 負 債                   | 6,696,647  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 5,691,444  | 長 期 借 入 金                 | 2,817,395  |
| 建 物 及 び 構 築 物               | 1,367,417  | リ ー ス 債 務                 | 2,712,204  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具           | 516,819    | 繰 延 税 金 負 債               | 15,766     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品             | 391,996    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 622,278    |
| 土 地                         | 2,675,125  | そ の 他                     | 529,002    |
| 使 用 権 資 産                   | 618,789    | 負 債 合 計                   | 21,433,122 |
| 建 設 仮 勘 定                   | 121,296    | ( 純 資 産 の 部 )             |            |
| 無 形 固 定 資 産                 | 251,131    | 株 主 資 本                   | 4,392,216  |
| そ の 他                       | 251,131    | 資 本 金                     | 10,014,121 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産             | 3,297,778  | 資 本 剰 余 金                 | 194,407    |
| 投 資 有 価 証 券                 | 3,270      | 利 益 剰 余 金                 | △5,816,281 |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 2,315,165  | 自 己 株 式                   | △31        |
| そ の 他                       | 988,539    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △147,740   |
| 貸 倒 引 当 金                   | △9,196     | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △136,265   |
| 資 産 合 計                     | 25,770,526 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △11,475    |
|                             |            | 新 株 予 約 権                 | 92,928     |
|                             |            | 純 資 産 合 計                 | 4,337,404  |
|                             |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 25,770,526 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年1月1日)  
(至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 29,381,092 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,462,459 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 17,918,633 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 17,294,217 |
| 営 業 利 益                       |         | 624,415    |
| 営 業 外 収 益                     |         | 55,680     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 595     |            |
| 為 替 差 益                       | 5,860   |            |
| 受 取 保 険 金                     | 27,294  |            |
| 助 成 金 収 入                     | 10,486  |            |
| 保 険 返 戻 金                     | 6,399   |            |
| そ の 他                         | 5,045   |            |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 258,789 |            |
| そ の 他                         | 20,503  | 279,293    |
| 経 常 利 益                       |         | 400,802    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 子 会 社 清 算 損                   | 6,153   | 6,153      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 394,648    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 265,871 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △57,119 | 208,752    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 185,896    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 185,896    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日  
至 2020年12月31日)

(単位：千円)

|                               | 株主資本       |         |            |      |           |
|-------------------------------|------------|---------|------------|------|-----------|
|                               | 資本金        | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 10,014,121 | 194,407 | △6,002,177 | △26  | 4,206,324 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |            |         |            |      |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |            |         | 185,896    |      | 185,896   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |            |         |            | △4   | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |            |         |            |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —          | —       | 185,896    | △4   | 185,892   |
| 当 期 末 残 高                     | 10,014,121 | 194,407 | △5,816,281 | △31  | 4,392,216 |

|                               | その他の包括利益累計額  |                      |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | 157,924      | △22,871              | 135,052               | 92,928 | 4,434,305 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |              |                      |                       |        |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |              |                      |                       |        | 185,896   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |                      |                       |        | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △294,190     | 11,396               | △282,793              | —      | △282,793  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △294,190     | 11,396               | △282,793              | —      | △96,901   |
| 当 期 末 残 高                     | △136,265     | △11,475              | △147,740              | 92,928 | 4,337,404 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名

- ・アライドテレシス株式会社
- ・Allied Telesis, Inc.

当連結会計年度において、アライドテレシスアカデミー株式会社は、当社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、Allied Telesis Canada, Inc. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

- ・Allied Telesis Panama Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

Allied Telesis Panama Inc. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Allied Telesis India Private Ltd. の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）により、海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 (3年～38年)

機械装置及び運搬具 (5年～6年)

工具、器具及び備品 (2年～20年)

- ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS16号」という。）を適用しております。IFRS16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |        |         |
|---------|--------|---------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ | 為替予約取引  |
| (ヘッジ対象) | 借入金の利息 | 外貨建金銭債務 |

③ ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## II. 表示方法の変更

### (連結損益計算書関係)

当社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社において、当連結会計年度より、経営環境の変動に対応し推進しているワンストップ型の包括的なサービスの昨今及び今後の拡販に伴い、利益及び工数管理の向上を図るため、人件費等の原価計算を精緻化いたしました。

これに伴い、売上高と発生費用の関連を見直すことで経営成績をより適正に表示するべく、従来、販売費及び一般管理費として計上していた人件費等の一部を売上原価へと表示区分を変更することといたしました。

前期に当該変更を適用した場合、前連結会計年度の売上原価が636,084千円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少します。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（前連結会計年度 10,000千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## III. 追加情報

### (会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の収束時期を見通すことは困難な状況であります。このような状況の中、Webを活用したセミナー等の販促活動を拡充し、デジタル化の需要に応じて、優れたソリューションやサービスの拡販を図ることで、翌連結会計年度末にかけて徐々に業績が回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

#### 科目

|         |             |
|---------|-------------|
| 商品及び製品  | 1,208,220千円 |
| 建物及び構築物 | 904千円       |
| 土地      | 1,834,758千円 |
| 計       | 3,043,882千円 |

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

#### 科目

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,600,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 108,000千円   |
| 長期借入金         | 690,000千円   |
| 計             | 2,398,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8, 206, 066千円

3. 財務制限条項

2018年6月27日付シンジケートローン契約

(当連結会計年度末残高 短期借入金 1,600,000千円 一年内返済予定の長期借入金 376,000千円 長期借入金 564,000千円 (組成総額 4,330,000千円のうち、コミットメントライン契約 1,600,000千円、タームローン契約 2,730,000千円))

- ・2018年12月期決算(当該期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。
  - ・2018年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2019年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
- 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。

2019年3月26日付リース契約

(当連結会計年度末残高 リース債務(流動負債) 69,901千円 リース債務(固定負債) 523,244千円)

- ・2019年12月期決算(当該期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。
  - ・2019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
- 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。

2019年7月5日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(貸付極額500,000千円)

- ・2019年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2,000,000千円以上に維持すること。
  - ・2019年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書上の営業損益の金額とキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の金額を単純合算した金額を0円以上に維持すること。
- 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月26日付リース契約

(当連結会計年度末残高 リース債務(流動負債) 190,328千円 リース債務(固定負債) 1,631,204千円)

- ・2020年12月期決算(当該期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。
  - ・2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
- 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 109,671,545 | —     | —     | 109,671,545 |

### 2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-------|-------|----------|
| 普通株式  | 314       | 57    | —     | 371      |

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権に関する事項

| 発行決議の日               | 2011年3月29日(株主総会)及び<br>2012年3月14日(取締役会) | 2012年3月27日(株主総会)及び<br>2013年3月14日(取締役会) |
|----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数              | 9,330個                                 | 18,385個                                |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 普通株式                                   | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の数  | 933,000株                               | 1,838,500株                             |

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、在外子会社の受取手形及び売掛金は、為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務については、営業取引及び設備投資等に係わる資金を短期及び長期の適切な配分により調達しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、取締役会の承認を得た市場リスク管理施策に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 4,060,310          | 4,060,310  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,002,054          |            |        |
| 貸倒引当金(※1)     | △90,374            |            |        |
| 受取手形及び売掛金     | 5,911,679          | 5,911,679  | —      |
| 資産計           | 9,971,990          | 9,971,990  | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,126,106          | 2,126,106  | —      |
| (2) 短期借入金     | 2,427,945          | 2,427,945  | —      |
| (3) 長期借入金(※2) | 4,329,067          | 4,336,488  | 7,420  |
| (4) リース債務(※3) | 3,328,893          | 3,348,777  | 19,884 |
| 負債計           | 12,212,012         | 12,239,317 | 27,304 |
| デリバティブ取引      | —                  | —          | —      |

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(※3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表価額(千円) |
|-------------|---------------|
| 非上場関係会社有価証券 | 1,377         |
| 非上場株式       | 1,892         |

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内(千円)  | 1年超5年以内(千円) |
|-----------|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 4,060,310 | —           |
| 受取手形及び売掛金 | 6,002,054 | —           |

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内(千円)  | 1年超5年以内(千円) | 5年超(千円)   |
|-------|-----------|-------------|-----------|
| 長期借入金 | 1,511,671 | 2,559,395   | 258,000   |
| リース債務 | 616,688   | 1,605,608   | 1,106,595 |

VII. 1株当たり情報に関する注記

- |    |                        |              |
|----|------------------------|--------------|
| 1. | 1株当たり純資産額              | 38円70銭       |
| 2. | 1株当たり当期純利益             | 1円70銭        |
|    | (算定の基礎)                |              |
|    | 親会社株主に帰属する当期純利益        | 185,896千円    |
|    | 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 185,896千円    |
|    | 普通株式の期中平均株式数           | 109,671,193株 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|---------------------|------------|-----------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )         |            | ( 負 債 の 部 )           |            |
| 流 動 資 産             | 3,960,624  | 流 動 負 債               | 10,041,381 |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,699,514  | 短 期 借 入 金             | 2,300,000  |
| 受 取 手 形             | 6,090      | 1年内返済予定の長期借入金         | 2,745,912  |
| 売 掛 金               | 674,941    | 未 払 金                 | 1,040,813  |
| 前 払 費 用             | 59,327     | 買 掛 金                 | 16,746     |
| そ の 他               | 520,751    | 未 払 費 用               | 44,535     |
| 固 定 資 産             | 11,955,504 | リ ー ス 債 務             | 29,278     |
| 有 形 固 定 資 産         | 2,024,621  | 未 払 法 人 税 等           | 32,537     |
| 建 物                 | 153,159    | 預 り 金                 | 1,846      |
| 構 築 物               | 1,148      | 賞 与 引 当 金             | 2,784      |
| 車 両 運 搬 具           | 564        | 関 係 会 社 立 替 債 務       | 3,621,625  |
| 工具、器具及び備品           | 34,990     | そ の 他                 | 205,303    |
| 土 地                 | 1,834,758  | 固 定 負 債               | 3,508,539  |
| 無 形 固 定 資 産         | 166,001    | 長 期 借 入 金             | 2,099,479  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 165,457    | リ ー ス 債 務             | 83,413     |
| そ の 他               | 544        | 退 職 給 付 引 当 金         | 28,780     |
| 投資その他の資産            | 9,764,881  | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 | 389,358    |
| 投 資 有 価 証 券         | 1,892      | 債 務 保 証 損 失 引 当 金     | 829,535    |
| 関 係 会 社 株 式         | 8,688,402  | 資 産 除 去 債 務           | 5,889      |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金   | 1,381,045  | そ の 他                 | 72,083     |
| 繰 延 税 金 資 産         | 691,157    | 負 債 合 計               | 13,549,920 |
| 関 係 会 社 長 期 未 収 入 金 | 718,242    | ( 純 資 産 の 部 )         |            |
| そ の 他               | 359,573    | 株 主 資 本               | 2,314,318  |
| 貸 倒 引 当 金           | △2,075,433 | 資 本 金                 | 10,014,121 |
| 資 産 合 計             | 15,916,129 | 資 本 剰 余 金             | 206,446    |
|                     |            | 資 本 準 備 金             | 206,446    |
|                     |            | 利 益 剰 余 金             | △7,906,218 |
|                     |            | 利 益 準 備 金             | 156,390    |
|                     |            | そ の 他 利 益 剰 余 金       | △8,062,609 |
|                     |            | 繰 越 利 益 剰 余 金         | △8,062,609 |
|                     |            | 自 己 株 式               | △31        |
|                     |            | 新 株 予 約 権             | 51,890     |
|                     |            | 純 資 産 合 計             | 2,366,208  |
|                     |            | 負 債 純 資 産 合 計         | 15,916,129 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2020年1月1日  
至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         |  | 金         | 額         |
|-----------------------------|--|-----------|-----------|
| 営 業 収 益                     |  |           |           |
| ロ イ ヤ リ テ イ ー 収 入           |  | 4,361,796 |           |
| 不 動 産 賃 貸 収 入               |  | 534,768   | 4,896,565 |
| 営 業 費 用                     |  |           |           |
| ロ イ ヤ リ テ イ ー 原 価           |  | 16,793    |           |
| 研 究 開 発 費                   |  | 3,974,912 |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価               |  | 442,326   |           |
| そ の 他                       |  | 652,102   | 5,086,134 |
| 営 業 損 失                     |  |           | 189,569   |
| 営 業 外 収 益                   |  |           |           |
| 受 取 利 息                     |  | 680       |           |
| 受 取 配 当 金                   |  | 369,228   |           |
| 為 替 差 益                     |  | 3,248     |           |
| シ ス テ ム 利 用 料               |  | 44,825    |           |
| そ の 他                       |  | 27,674    | 445,656   |
| 営 業 外 費 用                   |  |           |           |
| 支 払 利 息                     |  | 127,064   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             |  | 92,744    |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額     |  | 439,985   |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 |  | 19,907    |           |
| そ の 他                       |  | 8,686     | 688,388   |
| 経 常 損 失                     |  |           | 432,301   |
| 特 別 損 失                     |  |           |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           |  | 35,253    | 35,253    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |  |           | 467,554   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |  | △140,509  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               |  | △14,000   | △154,510  |
| 当 期 純 損 失                   |  |           | 313,043   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)  
(至 2020年12月31日)

(単位：千円)

|                   | 株主資本       |         |         |
|-------------------|------------|---------|---------|
|                   | 資本金        | 資本剰余金   |         |
|                   |            | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高         | 10,014,121 | 206,446 | 206,446 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |            |         |         |
| 当 期 純 損 失         |            |         |         |
| 自 己 株 式 の 取 得     |            |         |         |
| 事業年度中の変動額合計       | —          | —       | —       |
| 当 期 末 残 高         | 10,014,121 | 206,446 | 206,446 |

|                   | 株主資本    |                     |            |      |           |
|-------------------|---------|---------------------|------------|------|-----------|
|                   | 利益準備金   | 利益剰余金               |            | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                   |         | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |      |           |
| 当 期 首 残 高         | 156,390 | △7,749,565          | △7,593,174 | △26  | 2,627,366 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |         |                     |            |      |           |
| 当 期 純 損 失         |         | △313,043            | △313,043   |      | △313,043  |
| 自 己 株 式 の 取 得     |         |                     |            | △4   | △4        |
| 事業年度中の変動額合計       | —       | △313,043            | △313,043   | △4   | △313,048  |
| 当 期 末 残 高         | 156,390 | △8,062,609          | △7,906,218 | △31  | 2,314,318 |

|                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高         | 51,890 | 2,679,256 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |        |           |
| 当 期 純 損 失         |        | △313,043  |
| 自 己 株 式 の 取 得     |        | △4        |
| 事業年度中の変動額合計       | —      | △313,048  |
| 当 期 末 残 高         | 51,890 | 2,366,208 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |         |             |
|---------------|---------|-------------|
| その他有価証券       | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 |         | 移動平均法による原価法 |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数 建物 (3年～38年)

構築物 (10年～20年)

工具、器具及び備品 (2年～20年)

#### (2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(3年又は5年)に(リース資産を除く)基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

子会社に対する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### (5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |        |         |
|---------|--------|---------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ | 為替予約取引  |
| (ヘッジ対象) | 借入金の利息 | 外貨建金銭債務 |

(3) ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「関係会社立替債権」（前事業年度 159,966千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」（前事業年度 529,875千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」（前事業年度 47,047千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「システム利用料」（前事業年度 29,091千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

III. 追加情報

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の収束時期を見通すことは困難な状況であります。このような状況の中、Webを活用したセミナー等の販促活動を拡充し、デジタル化の需要に応じて、優れたソリューションやサービスの拡販を図ることで、翌事業年度末にかけて徐々に業績が回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

科目

|     |             |
|-----|-------------|
| 構築物 | 904千円       |
| 土地  | 1,834,758千円 |
| 計   | 1,835,662千円 |

上記の資産は、当社の短期借入金1,600,000千円、1年内返済予定の長期借入金108,000千円及び長期借入金690,000千円の担保に供しております。

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 27,450千円    |
| 3. 保証債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
| Allied Telesis, Inc.                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| リース契約に関する保証債務 (23,330千USD)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2,414,679千円 |
| Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd.                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |
| リース契約に関する保証債務 (1,094千SGD)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 85,362千円    |
| 借入金に対する保証債務 (3,152千USD)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 401,232千円   |
| (75,000千円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |
| Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 借入金に対する保証債務 (3,026千USD)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 331,237千円   |
| (18,000千円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |
| Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| 借入金に対する保証債務 (1,800千USD)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 186,300千円   |
| アライドテレシス株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |
| リース契約に関する保証債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 117,260千円   |
| アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| リース契約に関する保証債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 10,654千円    |
| 借入金に対する保証債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 145,352千円   |
| 債務保証損失引当金                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | △829,535千円  |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2,862,544千円 |
| 4. 財務制限条項                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 2018年6月27日付シンジケートローン契約                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| (当事業年度末残高 短期借入金1,600,000千円 一年内返済予定の長期借入金376,000千円 長期借入金564,000千円 (組成総額 4,330,000千円のうち、コミットメントライン契約 1,600,000千円、タームローン契約 2,730,000千円))                                                                                                                                                                             |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年12月期決算(当該期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。</li> <li>・2018年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2019年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。</li> </ul> |             |
| 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 2019年7月5日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| (貸付極度額500,000千円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2,000,000千円以上に維持すること。</li> <li>・2019年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書上の営業損益の金額とキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の金額を単純合算した金額を0円以上に維持すること。</li> </ul>                                                                     |             |
| 抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 5. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 短期金銭債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 993,966千円   |
| 短期金銭債務                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2,497,750千円 |

# V. 損益計算書に関する注記

## 関係会社との取引

|           |             |
|-----------|-------------|
| ロイヤリティ収入  | 4,361,796千円 |
| 不動産賃貸収入   | 534,768千円   |
| 研究開発費     | 3,973,094千円 |
| 業務委託費     | 17,486千円    |
| 営業取引以外の収益 | 435,106千円   |

# VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式  | 314     | 57 | —  | 371    |

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

# VII. 税効果会計に関する注記

## 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |              |
|-------------|--------------|
| 試験研究費       | 1,156,557千円  |
| 繰越欠損金       | 655,775千円    |
| 投資有価証券減損    | 15,636千円     |
| 貸倒引当金       | 635,497千円    |
| 関係会社事業損失引当金 | 119,221千円    |
| 債務保証損失引当金   | 254,003千円    |
| 関係会社株式減損    | 4,152,479千円  |
| 賞与引当金       | 2,069千円      |
| 退職給付引当金     | 15,304千円     |
| 株式報酬費用      | 8,570千円      |
| 減価償却超過額     | 876千円        |
| 固定資産減損      | 111,589千円    |
| その他         | 51,398千円     |
| 繰延税金資産 小計   | 7,178,979千円  |
| 評価性引当額      | △6,487,822千円 |
| 繰延税金資産合計    | 691,157千円    |

# VIII. 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                            | 所在地                         | 資本金<br>又は<br>出資金         | 事業の内容                              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事<br>者<br>との関係                                  | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円)                        | 科目                      | 期末残高<br>(千円)                    |
|-----|---------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 子会社 | アライドテレスIS                                         | 東京都<br>品川区                  | 1,987,000<br>千円          | ネットワ<br>ーク関連機器<br>の開発、販<br>売・保守    | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>ロイヤリティ受取<br>決済代行<br>不動産賃貸<br>開発委託<br>債務保証 | ロイヤリティ収入 注 1<br>不動産賃貸収入 注 2<br>決済代行 注 3 | 4,078,575<br>532,888<br>4,042,229   | 売掛金<br>関係会社借入金<br>未払金   | 641,174<br>3,621,625<br>311,236 |
|     | Allied Telesis,<br>Inc.                           | San Jose<br>U. S. A         | 18<br>千米ドル               | ネットワ<br>ーク関連機器<br>の開発、販<br>売       | 直接<br>54.2%                | 役員の兼任<br>開発委託<br>ロイヤリティ受取<br>債務保証                  | 資金の借入<br>研究開発 注 4<br>債務保証 注 5           | 1,590,157<br>1,433,657<br>2,414,679 | 市内返済予定の<br>長期借入金<br>未払金 | 1,552,500<br>—<br>390,967       |
|     | Allied Telesis<br>Capital Corp.                   | San Jose<br>U. S. A         | 435,000<br>千米ドル          | ネットワークサービス<br>ネットワーク関連機器<br>の開発、販売 | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>開発委託                                      | 研究開発 注 4<br>受取配当金                       | 669,725<br>358,091                  | 未払金                     | 356,527                         |
|     | Allied Telesis<br>Wireless Ltd.                   | Israel                      | 40<br>千米ドル               | ネットワ<br>ーク関連機器<br>の開発、販<br>売       | 直接<br>100%                 | 資金の援助                                              | 受取利息 注 6                                | 204,147<br>—                        | 関係会社<br>長期貸付金<br>注 9    | 1,357,191                       |
|     | Allied Telesis<br>Labs Ltd.                       | Christchurch<br>New Zealand | 5,280<br>千ニュージー<br>ランドドル | ネットワ<br>ーク関連機器の開発                  | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>開発委託                                      | 研究開発 注 4                                | 1,116,243                           | —                       | —                               |
|     | Allied Telesis<br>International<br>(Asia)Pte.Ltd. | Singapore                   | 33,582<br>千シンガ<br>ポールドル  | ネットワーク関連機器の製造、物流統括                 | 直接<br>100%                 | 債務保証                                               | 債務保証 注 7                                | 486,594                             | —                       | —                               |
|     | Allied Telesis<br>(Hong Kong)Ltd.                 | 香港<br>中国                    | 30,012<br>千米ドル           | ネットワーク関連機器の製造、物流統括                 | 直接<br>100%                 | 債務保証                                               | 債務保証 注 8                                | 331,237                             | —                       | —                               |
|     | Allied Telesis<br>Asia Pacific<br>Pte. Ltd.       | Singapore                   | 500<br>千シンガ<br>ポールドル     | ネットワーク関連機器の販売                      | 間接<br>100%                 | ロイヤリティ受取<br>債務保証                                   | 債務保証 注 8                                | 186,300                             | —                       | —                               |
|     | Allied Telesis<br>(China) Ltd.                    | 中国                          | 20,678<br>千人民元           | ネットワーク関連機器の販売                      | 直接<br>100%                 | —                                                  | —                                       | —                                   | 関係会社<br>長期未収入金<br>注10   | 590,622                         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ロイヤリティ収入につきましては、子会社の販売価額を基準として合理的に決定しております。
- 不動産賃貸収入につきましては、当社の原価を基準として合理的に決定しております。
- 当社は、アライドテレスIS株式会社の売上代金の回収等及び仕入代金の支払等に関する包括的な決済代行を行っており、代理回収による入金額と代理支払による出金額の差額を取引金額として記載しております。
- 研究開発費につきましては、子会社の原価を基準として合理的に決定しております。
- 債務保証は、リース契約について当社が債務を保証したものであります。  
当該子会社の債務超過額に対し、829,535千円の債務保証損失引当金を計上しております。  
また、当事業年度において439,985千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。
- 利息支払遅延のため、会計上受取利息を不計上としております
- 債務保証は、借入金及びリース契約について当社が債務を保証したものであります。
- 債務保証は、借入金について当社が債務を保証したものであります。
- 関係会社長期貸付金に対し、1,357,191千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において127,603千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 関係会社未収入金に対し、590,622千円の貸倒引当金を計上しております。  
当該子会社の債務超過額に対し、237,526千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                              | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円)     | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------|----------------|------------|------------------|---------------|----------------------------|--------------------|---------------|------------------|---------------|--------------|
| 役員の近親者が<br>議決権の過半数を<br>所有している会社 | (株)スタンフォード     | 京都市<br>右京区 | 10,000<br>千円     | 不動産業          | —                          | 不動産の賃貸<br>子会社役員の兼任 | 賃借料の支払<br>管理費 | 75,600<br>26,400 | 流動資産<br>(その他) | 189,000      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 21円10銭
2. 1株当たり当期純損失 2円85銭  
(算定の基礎)  
当期純損失 313,043千円  
普通株式に係る当期純損失 313,043千円  
普通株式の期中平均株式数 109,671,193株

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 川 正 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 菊 池 寛 康 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドテレシスホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 川 正 行 ㊞ |
|--------------------|-----------------|

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 菊 池 寛 康 ㊞ |
|--------------------|-----------------|

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドテレシスホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

アライドテレシスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 井上隆司 ㊞

監査等委員 若菜忠 ㊞

監査等委員 新井章治 ㊞

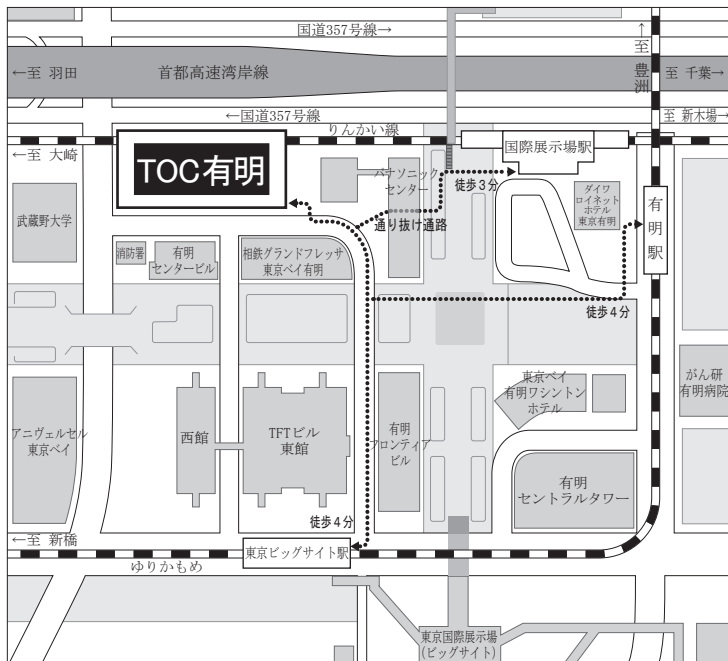
(注) 監査等委員 井上隆司、若菜忠及び新井章治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



○場所 TOC有明4階 EASTホール（東京都江東区有明三丁目5番7号）

○交通 東京臨海高速鉄道りんかい線「国際展示場駅」 徒歩3分  
東京臨海新交通りんかい線（ゆりかもめ）  
「東京ビッグサイト駅」又は「有明駅」 徒歩4分  
（ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。）

新型コロナウイルス感染予防のため、総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。